令和　年　　月　　日

金融庁長官　○○○○　殿

　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者

控除合算手法の利用に係る届出書

「保険業法施行規則第八十六条及び第八十七条等の規定に基づき保険金等の支払能力に相当する額及び通常の予測を超える危険に相当する額の計算方法等を定める件（令和７年金融庁告示第74号）」第179条の規定に基づき（第179条は、他の条文において準用する場合を含みます。）、控除合算手法の利用について、下記のとおりお届けいたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 控除合算手法を利用する保険会社等の商号又は名称 |  |
| ソルベンシー・マージン比率を把握し管理する責任者の氏名及び役職名 |  |
| 新規届出/控除合算手法を適用する子会社の範囲の変更 |  |
| 適用開始日 |  |

**新たに控除合算手法を適用する子会社**

（２）RBC比率の基準日：令和　年　月　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （１）商号又は名称 | （２）RBC比率 | （３）連結の範囲に含まれることとなった最初の基準日 | （４）（適用している場合）子会社化直後の特例手法を適用する最後の基準日 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**控除合算手法の適用を中止する子会社**

|  |  |
| --- | --- |
| （１）商号又は名称 | （２）適用開始日以後の取扱い（原則手法適用/連結対象外等） |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |